

労務対策セミナー 「人事労務トラブルQ&A」

主催：草津商工会議所
労務対策委員会

人件費削減や個人の価値観の多様化などさまざまな要因により、サービス残業や労働条件の引き下げ、各種ハラスメントなどの人事労務トラブルが増加しています。

『うちの就業規則は完璧だから、労務トラブルは起きない』とお考えの経営者も油断は禁物です。就業規則の根拠となる主な法律は、労働基準法です。その他にも男女雇用機会均等法など多くの法律も存在します。経営者は、このような労働関連の法律を正しく理解し、労務トラブルに対応する必要があります。

今回のセミナーでは、「入社前に研修に来てもらえるの？」や「有給を取得した日の通勤費は支払うの？」などの身近な疑問だけでなく、講師が実際に解決した「人事労務トラブル事例」を取り上げ、あらゆる可能性を想定した対処方法について、ご理解を深めていただきます。経営者の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

【開催要項】

日時：平成29年3月13日(月) 15:00～16:30

会場：草津商工会議所 会議室

講師：糀谷社会保険労務士事務所
社会保険労務士 糀谷 博和 氏

主な内容：・“あり得ない事”をする問題社員への対処法とは？
・何がトラブルになるか分からない！労務問題の“今”
・実際に相談を受けたトラブル解決事例

受講料：無料

定員：50名(1事業所から複数名の申し込みも可能です)

対象：当所会員で経営者・経営幹部の方、会社で労務担当をされている方など、どなたでもご参加いただけます。

3月13日 労務対策セミナー 参加申込書

草津商工会議所(総務課)行 FAX:077-569-5692

事業所名	
所在地	〒 TEL FAX
参加者氏名	所属

*ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用する事があります。